

令和3年4月1日より、本連盟の名称が 公益社団法人 全国私立保育連盟 に変わりました

1958(昭和33)年に結成し、歴史を重ねて来た「全国私立保育園連盟」は、去る令和2年6月30日開催の本連盟第58回定期総会において、令和3年4月1日より「公益社団法人 全国私立保育園連盟」を「公益社団法人 全国私立保育連盟」と名称変更することが採択されました。

この採択を受けて、名称変更に向け、諸々の手続きを進めてきました。

名称は変わりましたが、全国私立保育連盟の目指す姿や、果たすべき役割、そして何よりも大切に行っている組織と会員園が寄り添う精神は変わるものではありません。また、この名称変更は、会員園の方々に認定こども園への移行を勧める意図はまったくなく、「全国私立保育園連盟基本綱領」の志をなくすものでもありません。

私たちは『すべての子どもたちの最善の利益を求める』根幹は揺るぐことなく、以下のビジョン・ミッション・価値観を意識して、さらなる躍進を目指していきたいと思います。

全私保連が実現を目指す、このようにありたい姿とは（ビジョン）

すべての子どもにとって持続的な最善の利益を求め、民間事業の特性を発揮しつつ、自ら保育の専門性を高めることのできる公益社団法人として、社会に貢献する。

全私保連の果たすべき役割は（ミッション）

- 1 子どもや保育・子育てに関して、会員と共に事業に取り組むことでよりよい環境づくりを目指す。
- 2 乳幼児期の保育（養護と教育）の重要性について社会的認知度の向上を図る。
- 3 保育者の専門性に関して広く正しい理解を求め、社会的地位の向上を実現する。

全私保連が組織として大切にしたいことは（価値観）

- 1 すべての会員が一丸となって保育現場の諸課題に対応していくこと。
- 2 地域組織、専門部等が密接な連携を図り、コンパクトで持続可能な組織運営を行うこと。

(令和2年度策定)

[参照]

- 名称変更に関する経緯については、以下の本誌バックナンバーをご参照ください。
- ・公益社団法人 全国私立保育園連盟 団体名称変更に関する調査のお願い（「保育通信」平成26(2014)年12月号 No.716 付録）
 - ・第188回理事会報告（「保育通信」令和2(2020)年2月号 No.779、57頁）
 - ・連盟名称変更について（「保育通信」令和2(2020)年2月号 No.779、13頁）
 - ・第55回代表者会議・第189回理事会報告（「保育通信」令和2(2020)年4月号 No.781、69頁）
 - ・令和2年度第58回定期総会開催される（「保育通信」令和2(2020)年9月号 No.786、12頁）